

日本労働年鑑 第59集 1989年版
The Labour Year Book of Japan 1989

特集 日本における外国人労働者問題

1 日本経済の動向と外国人労働者問題の推移

2 八〇年代の外国人労働者

(3) アジア系不法就労外国人労働者の急増 — 「じゃぱゆきさん」から外国人労働者問題へ

他方、八〇年代以降、しばしば社会問題として取り上げられるようになったのが、観光ビザで入国し、在留期限が過ぎたあとも国内に不法滞在して、就労(資格外活動)をつづける東南アジア諸国の女性労働者、いわゆる「じゃぱゆきさん」である(第2表)。この表から明らかなように、彼女たちの国籍をみると、フィリピン・タイ・中国の三カ国でその大部分が占められている。一九八七年の総数は、八二年にくらべて約六倍、それを男女別にみると、女性は四倍であるが、男性は二四倍に増えている。国籍別では、八三年にフィリピンがはじめて第一位を占めることとなった。それは、当時のマルコス政府が、八二年に海外雇用庁を新設し、自国民の海外出稼ぎ政策をとったことと符合する。これは、国内の失業を減らすとともに、出稼ぎ者の本国への送金によって膨大な累積債務の返済を意図したものであった。以降、フィリピンからの不法就労者数は急激に増加し、八七年には、八三年の約八倍になった。フィリピン、タイ、パキスタン、中国(台湾)、バングラディッシュの五カ国だけで全体の九六・八%を占めており、不法就労外国人労働者問題は、即アジア人労働者問題といってよい。

また、八六年以降は、男性不法就労者の増加がめだっている。なかでもパキスタン、バングラディッシュの二カ国は、ほぼ全員が男性で占められているのが特徴である。

八八年の数値によれば、総数は一万四三一四人、うち女性は五三八五人(三七・六%、男性は八九二九人(六二・四%))である。この数値は、過去最高であるとともに、一万人を越えたことで注目された八七年を上回っていること、および「不法就労が増加しはじめた昭和五四年(七九年)以降初めて男性が女性を上回った」点で注目された。

その大部分がアジア人で占められている不法就労外国人労働者の稼働内容を示しているのが第3表と第1図である。

女性は、ホステスが圧倒的に多く(八〇・九%)、ついでストリッパー、売春婦と、これら三つの職種でほぼ九〇%に近い。男性は、土木作業員、工員雑役に集中している。

八八年五月に法務省入国管理局が実施した「外国人不法就労者摘発特別月間」の結果をみると、東京入国管理局が摘発した数は一三七一人であり、国籍ではバングラディッシュが六九八人、パキスタンが四六六人、フィリピンが一四八人と多く、これら三カ国で全体の九六%を占めていた。就労していた職種は、工員が七四五人(五五%)、土木作業員が二〇六人(一五%)であった。また、摘発総数のうち男性が一三四六人(九八%)と圧倒的多数を占めていた。それは、この取り締まりが、とくに「不法就労」外国人労働者が集中している東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城の首都圏を中心にしておこなわれた結果である。ここにかかげられた「不法就労外国人」の数は、氷山の一角でしかない。法務省によれば、こうした統計にはあらわれない潜在的な不法就労者の数は、八七年一二月

未で約五万人、八八年七月には約七万人と推計されているが、一般には一〇万人あるいは二〇万人ともいわれている。

日本労働年鑑 第59集

発行 1989年6月26日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2000年2月22日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑第59集【目次】 次のページ→ ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
